



また使える、生まれ変わる

## それ、ごみじゃない!

年末の大掃除などで、12月はごみが増えやすい時期です。不要だと思っても、それは活用できるかもしれません。

区は集積所での資源とごみの収集のほか、リユース・リサイクルできるものを区施設などで回収しています。ごみに出すのは“もったいない”の気持ちで、ぜひご活用ください。

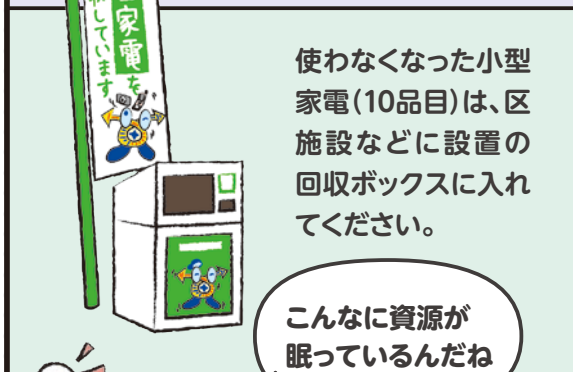
### 古着編



#### ●古着の拠点回収(スケジュールは4面へ)

- 月1回、区内会場10か所で回収しています。
- ▶出せるもの 洗ったもの(タンズや衣料収納ケースなどにしまえる状態のもの)  
※クリーニング不要
- ▶出せないもの 事業者からの拠出品、靴、かばん、着物、布団、毛布、カーペット、汚れたもの

### 小型家電編



#### ●小型家電回収ボックス

- ▶設置場所 区役所本庁舎、清掃事務所、特別出張所、図書館ほか
- ▶回収品目 携帯電話、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機器、デジタルカメラなど(10品目)

これらも資源です

段ボール、包装紙、スプレー缶、カセットボンベ(中身を必ず使い切ってください)

### 廃食用油編



#### ●廃食用油の回収

- ▶回収日時 水曜、午前11時～午後3時
- ▶回収場所 特別出張所(入新井・蒲田西を除く)、エセナおおた、大田区社会福祉センター

## 12月31日(土)～1月3日(火)は全ての収集を休みます

年末の収集終了後は、年始の収集開始日まで集積所に資源やごみを出さないでください。

年末年始は収集時間や収集ルートが大幅に変わる場合があります。必ず収集日当日の朝、8時までに出してください。

#### ●資源・可燃ごみ

令和4年 12月	30日(金)まで通常どおり収集
令和5年 1月	4日(水)から通常どおり収集

#### ●粗大ごみ 家庭から出る家具や電化製品で、大きさ30cm以上のもの

大田区粗大ごみ受付センター ☎5465-5300

午前8時～午後7時 土・日曜、休日も受け付けています

※12月29日(木)～1月3日(火)は受け付けを休止します

インターネット申し込みはコチラ(24時間受付)▶



#### ●不燃ごみ

第1・3曜日	年内終了日		年始開始日	
	令和4年12月	令和5年1月	令和4年12月	令和5年1月
月曜地区	19日	16日	月曜地区	26日
火曜地区	20日	17日	火曜地区	27日
水曜地区	21日	4日	水曜地区	28日
木曜地区	15日	5日	木曜地区	22日
金曜地区	16日	6日	金曜地区	23日
土曜地区	17日	7日	土曜地区	24日